

令和 7 年度第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 5 月 7 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 2〕

① 件 名
目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 農地バンク推進事業の円滑な推進を図るための手段として、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、平成 24 年から開始された人・農地プラン（地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもの）のうち、①アンケートの実施、②現況把握、③今後の地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成、の 3 つのステップを踏んで作成されたものは「実質化」されたものとしており、本市では、令和 4 年 3 月に 16 地区の人・農地プランの実質化が完了している。 国は、急速な高齢化と担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加、農地の集積・集約化の遅れ、地域農業の将来像の不明確さ等、日本の農業が抱える構造的な課題を背景に、令和 4 年に、農業経営基盤強化促進法を改正し、より実効性のある形で地域の農業の課題を解決し、持続可能な農業の未来を築くため、人・農地プランを目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として法定化し、市町村に令和 7 年 3 月末までの策定を義務付けた。 【目的】 関係法令の改正に基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定したものの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号） 農業経営基盤強化促進法施行令（昭和五十五年政令第二百十九号） 農業経営基盤強化促進法施行規則（昭和五十五年農林水産省令第三十四号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興 2 持続可能な農業生産体制を整備する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 4 年 3 月 人・農地プランの実質化（全 16 地区実質化済み） 5 月 農業経営基盤強化促進法等の一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行） 令和 5 年 6 月～ 農地の出し手・受け手の意向把握、関係者による協議、意見集約 令和 6 年 12 月～ 地域計画案作成（目標地図素案作成含む） 令和 7 年 2 月 石巻市農業委員会、各土地改良区等の関係団体から意見聴取 3 月 地域計画（案）の縦覧公告、地域計画の決定、公告、公表 4 月 県へ報告
⑤ 主な内容
1 地域計画の概要 実質化された人・農地プランを有する 16 地区について、地域ごとの農地利用の目標地図を含めた地域計画を策定したもの。 2 策定年月日 令和 7 年 3 月 31 日

3 対象地区

番号	地区名	地区内の農用地等面積	番号	地区名	地区内の農用地等面積
1	石巻・蛇田地区	1 9 4 . 5 0 ha	9	和渚地区	5 1 0 . 8 8 ha
2	稲井地区	6 5 1 . 2 0 ha	1 0	鹿又地区	7 2 9 . 9 7 ha
3	渡波地区	6 0 . 0 0 ha	1 1	須江地区	3 7 8 . 5 2 ha
4	飯野川地区	3 9 4 . 0 0 ha	1 2	広渚地区	8 2 6 . 9 0 ha
5	大谷地地区	9 3 2 . 0 0 ha	1 3	北村地区	2 5 6 . 4 8 ha
6	二俣地区	4 8 3 . 0 0 ha	1 4	北上地区	3 9 2 . 0 0 ha
7	大川地区	4 2 1 . 0 0 ha	1 5	牡鹿地区	3 3 . 0 0 ha
8	前谷地地区	4 3 4 . 5 1 ha	1 6	桃生地区	1 , 8 5 1 . 4 1 ha

4 目標年度 令和12年度

5 地域計画の掲載事項

- (1) 地域における農業の将来の在り方
- (2) 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- (3) 農業者及び区域内の関係者が(2)の目標を達成するためとるべき必要な措置
- (4) 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)
- (5) 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)
- (6) 目標地図

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

地域農業の将来像を明確化することにより、農地の集積、集約化が促進され、地域農業の維持・発展が図られる。

【市財政への負担】 令和7年度地域計画関連実施事業 (単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国	県	市
環境保全型農業支援事業費補助金	20,280	10,140	5,070	5,070
経営開始資金補助金	5,250	5,250	0	0
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	17,304	17,304	0	0
機構集積協力金	201,500	201,500	0	0
農業経営基盤強化資金利子助成金	34	0	17	17
合計	244,368	234,194	5,087	5,087

なお、これまで実施してきた事業が地域計画と連携する事業として位置付けられたため、計画策定に伴う新たな財政負担は生じない。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国の自治体で令和7年3月までに策定が行われ、宮城県内では33市町村196地区で策定済

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

地域計画更新手続き(原則、年1回以上地区ごとに協議の場を開催し、更新)

【令和7年度の予定】

- 令和7年 8月 地域計画の修正の取りまとめ
- 9月～ ・関係者による協議、意見集約
- ・地域計画(更新)案作成(目標地図(更新)案作成含む)
- 12月～ ・石巻農業委員会、各土地改良区等の関係機関から意見徴収
- ・縦覧公告、地域計画(更新)の決定、公告、公表

⑨ その他

土地利用の状況や担い手の変化に対応するため、地域での話し合いを継続し、必要に応じ更新を行う。